

Q&A 日光市家庭用防犯対策用品購入費補助金

1. 補助対象防犯対策用品について

	品名	内容
1	家庭用防犯カメラ	24 時間以上の連続録画機能(パソコンやスマートフォンと接続して録画するものを含む)を有し、夜間撮影が可能な防犯カメラが対象です。ただし、屋外に設置するものに限りです。
2	カメラ・録画機能付きインターホン	訪問者の姿を映像で確認することができるカメラ・録画機能がついたインターホンが対象です。
3	人感センサーライト	人の動きや、体温(赤外線)、音、振動を検知し、自動的に点灯する照明器具が対象です。ただし、屋外に設置するものに限りです。
4	防犯アラーム	窓やドアへの衝撃や開放を感知して、大音量の警告音が鳴る警報機器が対象です。
5	防犯砂利	踏むと石同士が擦れ合って、大きな音が出るよう加工された砂利で、『防犯砂利』として一般販売されているものが対象です。
6	防犯フィルム	ガラス破りを防ぐために窓ガラスに貼る防犯用シートが対象です。『災害用(ガラス飛散防止)フィルム』や『遮熱・断熱フィルム』は対象外です。
7	補助錠	もともと備え付けられている主錠(メイン錠)とは別に防犯目的で、窓のサッシやドアに後付けする補助錠が対象です。
8	防犯性の高い施錠設備	ディンプルキー(鍵の表面に複数の丸いくぼみがあるもの)や、電子錠(暗証番号・ICカード)・スマートロック等のピッキングに強い施錠設備が対象です。
9	面格子	防犯目的で窓の外に取り付ける格子状の建具が対象です。
10	特殊詐欺撃退機	固定電話機に取り付けることで、電話受信時に特殊詐欺に関する警告アナウンスが流れ、通話を自動録音する装置が対象で、同機能・録音機能付きの電話機も含まれます。

2. 補助の対象について

	質問内容	回答
1	いつから購入したものが対象になりますか。	11 月 1 日以降に購入した防犯対策用品が対象となります。11 月 1 日より前に購入した設備を、対象期間内に設置した場合は対象になりません。
2	設置業者に対する設置費用は対象になりますか。	対象となります。ただし、対象とするのは、専門の業者に依頼した場合であって、知人等に依頼した場合は対象になりません。
3	防犯対策用品の配送料は補助の対象になりますか。	対象になりません。
4	防犯対策用品を設置する際に必要となった資材は、補助の対象になりますか。	対象になりません。
5	リース契約により防犯対策用品を設置した場合は補助の対象になりますか。	本補助事業は、購入・設置したものが対象となるため、リース契約は対象になりません。

Q&A 日光市家庭用防犯対策用品購入費補助金

6	住宅建築時もしくはリフォーム工事の際に、防犯対策用品を設置した場合は補助の対象になりますか。	領収書等に内訳が明示されている場合は、対象になります。
7	中古品を購入した場合は補助の対象になりますか。	中古品は対象になりません。新品が対象になります。
8	譲渡等により取得した防犯機器を専門事業者に依頼し設置した場合、設置費用のみは対象になりますか。	防犯対策用品の購入が前提であり、それ以外の方法で入手した防犯対策用品の設置費用は対象になりません。
9	補助対象となる防犯対策用品の修理や移設に関する費用は補助の対象になりますか。	対象になりません。 補助対象になる前提条件として購入が必要になります。
10	電子マネーやクレジットカード決済により支払いしたものは対象になりますか。	領収書等(レシート可)及び明細が確認できる書類の発行ができれば、対象になります。
11	個人経営する店舗等(店舗、事務所等)は対象になりますか。	住居としての機能を有し、現に居住している場合は対象になります。
12	宿泊施設に防犯対策用品を設置する場合は対象になりますか。	本施策は住宅が対象なので、宿泊施設は対象になりません。
13	日光市外の店舗での購入は対象になりますか。	対象になります。
14	インターネットでの購入は対象になりますか。	領収書等(レシート可)及び明細が確認できる書類の発行ができれば対象になります。ただし、フリマ等、個人間の売買は対象になりません。
15	外国から購入した場合は対象になりますか。	対象になります。ただし、代金の決済を日本円で行い、領収書等も日本円で表記されたものに限りします。

3. 申請について

	質問内容	回答
1	いつから申請が可能となりますか。	令和8年12月1日から申請受付開始となります。
2	複数品目購入したが、申請は可能ですか。	可能です。ただし、1回限りの申請となりますので、まとめて申請してください。
3	ポイントを使用した場合、使用したポイントは購入費用に含まれますか。	含まれません。ポイントを差し引いた分が購入費用になります。
4	世帯主以外でも申請できますか。	申請可能です。ただし、申請書兼請求書・領収書等の名前と振込口座の名義人を同一にしてください。
5	二世帯住宅において、世帯ごとに申請できますか。	1つの住宅で1回限りの申請となります。それぞれの世帯ごとの申請はできません。
6	共同住宅(アパート・マンション)の申請単位はどうなりますか。	部屋ごとに申請することができます。申請者は個人単位のため、管理者や管理組合、賃貸住宅所有者単位での申請はできません。また、申請の際は、管理組合の許可が必要かどうか確認のうえ、申請してください。
7	賃貸物件に住んでいる者も申請できますか。	申請できます。ただし、賃貸物件所有者からの同意が必要となります。
8	設置状況の確認訪問はあります	必要に応じて、訪問により確認させていただくことがあります。

Q&A 日光市家庭用防犯対策用品購入費補助金

	か。	すので、ご協力をお願いいたします。
9	予算が無くなった場合はどうなりますか。	予算額に達した場合は、申請期間中でも受付を終了します。 ※受付を終了したときは、日光市ホームページでお知らせします。

4. 申請書類について

	質問内容	回答
1	申請書類の提出はどのような方法になりますか。	窓口へ持参、電子申請または郵送となります。持参の場合は、市役所本庁舎2階23番窓口(生活安全課)に提出してください。郵送の場合、生活安全課に届いた日が受付日となります。
2	行政センターや地区センターの窓口でも申請書類は受付してもらえますか。	窓口に預けることは可能です。各行政センター・地区センターから転送されて、生活安全課へ届いた時点で受付となります。届くまで1～2日程度かかりますのでご了承ください。
3	補助金交付申請書兼請求書に印鑑は必要ですか。	印鑑は必要ありません。
4	購入費を支払ったことを証する領収書等の写しは、レシートの写しでも良いですか。	レシートの写しでも可です。
5	助成金振込先の口座は、申請者以外の口座でも可能ですか。	不可です。申請者名義と振込先口座の名義を同一としてください。
6	提出した書類に不備があった場合はどうなりますか。	提出書類に記入漏れや必要な書類が添付されていないなどの不備があった場合、申請書兼請求書は受理しません。不備の修正が完了となってから、受理となります。